

令和4年11月18日

長与町議会
議長 山口 憲一郎

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条第2項の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 県下町村議会議員研修会（長崎県町村議会議長会）

- 講演「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」報告書の活用と今後の方向性
講師 全国町村議会議長会 議事調査部長 飯田 厚 氏
- 講演「長崎県の現状と将来に向けた提言」
講師 公益財団法人ながさき地域政策研究所 理事長 菊森 淳文 氏

2. 研 修 日 時 令和4年7月4日（月）13時30分～17時00分

3. 研 修 場 所 長崎県市町村会館（長崎市）

4. 研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため

5. 所 見 （記載は議席番号順）

【松林 敏議員】

2部構成の前半は、議員のなり手不足を解消するために議員報酬を上げていこうという内容でした。議会改革を活発に行うことで議員としての活動量が増えるので、活動日数に比例して議員報酬額を上げていこうというロジックでしたが、個人的には議員の活動量の増加による議員報酬の増額は住民に理解を得られるのか疑問を感じました。議員報酬はそれだけでは生計を維持できないほど低水準であることは事実ですが、活動量を増やして議員報酬をあげようというのは乱暴だと思いました。

後半はながさき地域政策研究所というシンクタンクの理事長から、長崎県の現状と将来へのトピックをお話いただきました。メタバース、DX、スーパーシティ、Z世代など全体として頭を柔らかく柔軟に考えられているなと感心しました。「すべては経営力による」を基本に地方自治体も経営改革を進めるという考え方が面白いなと思いました。その中でも地方自治体の役割を地域経営のリーダーとしての役割として、住民・企業団体などと協働して課題解決に取り組むといったところが興味深かったです。例えば紙資源の役場への持ち込みが出来なくなっ

て困っている住民がいるので、民間の古紙回収業者と協働できるのではないかと考えました。

【西田 健議員】

1. 『議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き』報告書の活用と今後の方向性 講師 全国町村議会議長会 議事調査部 飯田部長

<感想>

最初の説明のなかで、全国町村議会議員（926 町村）の年齢構成の実態としては、平均年齢 64.8 歳でありさらに、60 歳～80 歳の年齢は全体の 74%であるとのこと。また、統一地方選挙における無投票当選の割合が年々高くなっており、ここに町村議会議員の「なり手不足」の要因がある、との説明であった。

議員にならない要因として、議会・議員の魅力が伝わらない、伝わったとしても議員の報酬の低さ（条件の悪さ）がある、との指摘であった。

議員報酬に関する取り組みとして

①住民への十分な説明。

②議員報酬の増額根拠を明確にする。

をベースに検討する必要があると感じた。

さらに、住民の信頼を得ることが不可欠であり、そのためには住民と歩む議会を創出し、それを住民福祉の向上につなげることが必要である。

また、それが議会・議員の魅力を向上させることになり、地域力アップの可能性を広げ住民の信頼を得ることができる、と考える。

議員は、住民を代表するものとして、地域のことや住民福祉の向上等に努めることがその主な役割である。あらためて、今後も積極的に町のまちづくりに関わっていくことを肝に銘じたい。

2. 『長崎県の現状と将来に向けた提言』

講師 公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長 菊森 淳文

<感想>

講話の流れとして以下のとおりであった。

1. 長崎県の現状と課題：人口減少・高齢化が地域にもたらす影響と対応策

将来の人口減少・高齢化は避けられないが対応策をしっかりと考え、人口減少しても発展できる地域づくりを考える。（人口減少社会に備える）

現在起こっている現実を見つめ、解決方法を考えたい。

2. アフターコロナの経済社会の変化

コロナ禍をきっかけに普及した新たな生活様式は、コロナ収束後も継続するものと考えられる。今後もアフターコロナのライフスタイルの動向に注視するとともに、それに適応した社会の在り方を考えていきたい。

3. 将来に向けての提言

これからのプロジェクトとして各種紹介があったなかで、本町に関連したものとして、コミュニティの維持・再生：自治体と企業・住民の協働を目的にプロジェクト型人材育成（自治体職員・地域リーダー）マネジメントのシステムは本町でも参考になるのではと感じた。

【浦川 圭一議員】

(1)「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」報告書の活用と今後の方向性

町村議会議員の「なり手不足」の要因として「なれない要因」と「ならない要因」があり、「ならない要因」の一つとして、議員報酬の低さがある、との説明があり、議員報酬がいかにあるべきかとの説明のなかで、令和4年モデルによる原価方式の算定モデルが示されていた。内容は、首長の執務遂行日数に対する議員の活動日数に首長の給料を乗じて、議員報酬額を算定するというもので、理にかなった考え方だと思った。

本町においては、数年前に議員報酬の見直し議論が起り、当時、議会活動、議員活動に係る日数の実態調査が行われていると理解しているが、結果が報告されることなく議論が終結したと理解している。当時の調査をもとに、令和4年モデルによる原価方式に当てはめた試算結果を示していただき、現状の報酬がどうあるのか、妥当性の検証ができればと改めて思った。（簡単にできると思うので是非やっていただきたい）

(2)「長崎県の現状と将来に向けた提言」

県の現状と課題として、高齢化が地域にもたらす影響と対応策、アフターコロナの経済社会の変化、将来に向けての提言について説明を受けた中で、文化・スポーツによる地域創生として、長崎市に計画されている大規模スポーツ施設が資料に示されていたが、本町とJRで結ばれる位置に立地することから、人口減少の観点で新たな雇用がどうなるのか、新たな従業員の居住先がどうなるのかなど、本町にとっても居住促進の観点で行政と議会で知恵を出して取組むべきと思った。

【中村 美穂議員】

今回の令和4年度町村議会議員研修会は、「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」報告書の活用と今後の方向性という演題で、講師に全国町村議会議長会 議事調査部 飯田 厚部長と長崎県の現状と将来に向けた提言という演題で、講師にながさき地域政策研究所 菊盛 淳文理事長のお二人の講演を聞いた。

まず、議員報酬と政務活動費の充実について、大正大学社会共生学部の江藤 俊昭教授による報告書をもとに、現在の議員報酬の算定方法では活動量で首長の給与の30%から31%であるが、取組や成果を含めることも必要であることや、政務活動費の交付割合は約2割、ゼロの町村もあり、本町も政務活動費はないが、監視や政策提言力を高めるために、重要であるとのこと。また、議員報酬は生活給ではないとはいえ、議員のなり手不足にも影響している。しかし、コロナ禍である今は、議員報酬について検討する時期ではないと考える。

次に長崎県の現状と将来に向けた提言では、人口減少・少子高齢化が進むが、人口が減少しても「稼ぐ力」、「雇用を生み出す力」で維持・発展できる自治体づくりをすること、コミュニティの力を活用し、自治体職員や外部人材にも参画してもらう。アフターコロナの経済社会が変化するため、大都市から地方へ人々が移動するなど、今後についての長崎県の可能性が示された。働き方もさまざま変わりゆく中で、本町もサテライトオフィスの開業などがあり、今後の町づくりを見つめ直す有意義な研修であった。

【安部 都議員】

「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」報告書の活用と今後の方向性と題して、全国町村議会議長会の議事調査部 飯田部長様から、第二部に長崎県の現状と将来に向けた提言と題して、ながさき地域政策研究所の菊森理事長様からご教授頂きました。

議会議員アンケートの意識調査の回答から、町村議会議員のなり手不足は深刻でその要因は、「議会、議員の魅力がない。議員報酬の低さ。兼業禁止規定が厳格過ぎること。女性議員や若者議員の少なさ。」が挙げられていました。73%が「現在の議員報酬は奉仕的だ。81%がボランティアで良いと思わない。」と回答しています。全国平均報酬額 21 万円(令和元年)という結果でした。それから、所得税、住民税、国保税等を引かれますと、手元には 14 万円程になります。生計が維持できない状況下の中の議会報酬は、住民自治の根幹をも揺るがす現代の課題であると私も認識します。

現在、議員報酬は、長の給料月額額の 29%です。29%の数字は、昭和 53 年モデル 30%~31%の当時の水準のほぼ横ばいということ。生計を維持出来ない程の低水準は、なり手不足の一因だとおっしゃいました。地方分権化に伴い、議員活動や議会活動も煩雑化して多様な時代に合わせる為に、およそ【42~49%の分権時代にあった原価方式の在り方】が妥当ではないかとの指摘もありました。それには、議会改革推進や議員の活動量や内容の見える化を図ることも重要だということ。成功事例集の先進自治体をご紹介しながらのご説明でした。

又、政務活動費も論点に挙げられ、「政務活動費の議論をしない事」は、議員調査研究権を阻止していると思われると指摘されました。

政務活動費の必要性は、

- ①住民からの要望が多岐に渡り、議会の審議能力を向上させること。
- ②議員や議会の活動量が増し、監視、政策立案機能の強化に繋がる。
- ③議会事務局は平均 2.5 人体制なので、議員自身が調査研究を担わなくてはならない状況だとの理由が挙げられました。

因みに、長与町議会や近隣では、現在、政務活動費は 0 円で、議員活動全てが、自費で出さなければならず、活動が自粛、制限されてしまう要因となります。

最後に、平成 23 年 6 月、旧地方議会議員年金制度が廃止になりました。

『地方議会議員の厚生年金加入の法整備を早急に実現する必要がある』と明言されました。

第二部では、長崎県は、日本の地方の縮図だとの指摘がありました。人口減少と高齢者問題や離島問題など、どのように変革出来るかが問われることになると提言されました。アフターコロナの経済社会の変化と対応策、将来に向けてのこれからのプロジェクトなど、今後は、AI やロボットなどの活用や長崎県の農林水産業を基盤とした雇用を高め生み出していくか、又、コミュニティの力で外部人材も参画していく重要性も提言されました。最後に、業種、生産、分野ごとの DX[デジタル・トランスフォーメーション]による革新的なイノベーション課題と解決策や再生可能エネルギーなどの先進事例を挙げご講話されました。

最後に、住民自治の根幹である町村議会の役割や意義を住民の方々に如何に丁寧に見える化を図り説明責任を果たし、理解周知していくかがこれからの課題となり、大変参考になりました。

【内村 博法議員】

1. 「町村議会の議員報酬と政務活動費のあるべき姿」について（全国町村議会議長会議事調査部長 飯田 厚氏）

全国町村議会議長会の議員報酬のあり方についてはこれまで原価方式（活動量の積算）と呼ばれる算定方式が報告されているが、今回、原価方式の最新版（令和4年2月）について説明を受けた。以前の研修会では報酬の算定は原価方式の他に比較方式（類似団体比較）や収益方式（成果重視）があるとされていたが、今回は原価方式のみ詳しい説明があった。質疑の時間がなく課題を確認できなかったが、原価方式の導入の前提として次の課題を解決すべきと思料する。

（1）一般的に議員報酬は職務の対価とされているが、現在、議員の職務や位置付けが法的に明確になっていないので、地方議会議員の職務を明確に規定する必要がある。（配布資料19ページ）。

まさにこの点が非常に重要である。原価方式で議員の活動範囲や活動量を決める上でも、法的な職務内容の根拠が必要と思われる。現在、全国町村議会議長会から国に要望中と聞いているが、早期に地方自治法に議員の職務を規定する必要がある。

（2）長与町議会の基本条例の前文で議会の目的は町政の発展と町民福祉の向上である旨定めている。今回の説明の中でも「議員の活動量を住民に示す中で議会、議員が住民自治をどう進め、住民福祉の向上に役立っているかの活動内容を同時に示す」（配布資料7ページ）とされているが、非常に重要な指摘である。住民の理解を得るためには、今後、住民福祉の向上を目的とした議会改革を行っていく必要がある。また、この住民福祉の向上の寄与分についてはどのような基準で原価方式に取り入れていくか検討する必要がある。

（3）首長の附属機関である「特別職報酬等審議会」との関係についてどのように考えていくか検討する必要がある。

（4）期末手当については触れられていないが、月額報酬だけではなく、期末手当も含めた年額報酬のあり方を検討する必要がある。

（5）原価方式は首長の給与（生活給）と対比して算定する方式となっているが、給与と職務の対価としての報酬とは性質が異なるので、何故、首長と比較するのか、この点を整理しておく必要がある。

（6）活動時間の算定期間は1年もしくは複数年にするか、予め決めておく必要がある。特に議員の活動記録（エビデンス）は活動時間の算定基礎になるため、活動範囲等については事前に議員に周知する必要がある。

以上、課題を挙げたが、議員報酬の改定は最終的に住民の理解と納得が必要である。

そのためには議会として日頃から町政の課題について住民とのコミュニケーションを行って、議会の活動内容を住民に知って頂くことが最も重要である。

2. 「長崎県の現状と将来に向けた提言」（公益財団法人 ながさき地域政策研究所理事長 菊森 淳文氏）

菊森理事長より①長崎県の現状と課題 ②アフターコロナの経済社会の変化 ③将来に向け

ての提言の3項目について多岐に亘り説明を受けた。

将来に向けての提言では、海洋再生可能エネルギープロジェクトや食糧生産基地機能の強化、地域人材育成などの紹介があり、大変参考になった。

【安藤 克彦議員】

○（全国町村議会議長会 飯田厚氏）

講演は適切な議員報酬を知る上でとても参考になった。失われた30年とよく言われるが、議員報酬についても同様であると感じた。私は基本的に町村議会議員の報酬は上げるべきと考える（今回理由は省略する）。報酬は生活給ではない事は十分承知しているが、現実的に兼業の難しさ等を考えると十分な生活ができない程しか与えないのであれば、それなりの人しか立つことはできない。示された資料によると、町村議員の77%が60歳以上とあり、約10%が50歳未満である。個人の都合があるとは思いますが、77%の方から報酬を上げる議論はなかなか起こりにくいと聞く。講演にあった原価方式をしっかりと精査し、検討する必要があると感じた。また、何よりも首長自身がこのような現状を理解すべきと感じた。

○（ながさき地域政策研究所 菊森淳文氏）

人口減少・流出や高齢化に向けた長崎県への影響と未来への提言があった。また、アフターコロナへの取組など様々紹介があった。特に目新しい情報は見られなかった。大都市圏でも取り組まれていることを真似して、果たして効果があるのか疑問に感じた。紹介のあった県内で取り組まれている大型事業については参考となった。

【金子 恵議員】

（1）「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」報告書の活用と今後の方向性
飯田 厚 氏

選挙離れ⇒無投票 … 多様な人材の参加が必要

政治離れ、報酬の低さ ⇒ 十分な議員活動ができない。

議員＝専門職的になってきた。

報酬＝首長の30% 住民が関心を持っていないこともあり報酬を適正化することは厳しい。

町村議会の議員報酬の考え方⇒活動量に見合った報酬が必要

市…課長級と同等 もしくは係長の給与を下回らない。

令和4年版議員報酬のあり方 報告書

- ・新たな原価方式を提案 議員活動を数値化する基準
- ・原価方式から議員報酬の適正水準を考える
- ・議会改革を進めることが議員報酬の増額につながる

活動量…時間、日数だけではなく内容が重要

改革先行型 現在の議会・議員活動を踏まえ原価を算出

改革意欲型 今後の議会・議員活動を明確にして原価を算出

グレーゾーン…議員活動⇒表に現れない活動を数値化していく。

報酬、政務活動費の増額 ⇒ 住民福祉向上につながる。



生活給としては考えられない⇒兼業の困難から生活給的な要素を内包・役務の対価
会期日数を増やす⇒委員会付託の充実・参考人などの活用・議案検討

議員報酬⇒30万円ラインが適正な額と考える。

議会活動を進め、住民に理解を得ることが大切である。

政務活動費

- ・議会の審議能力を向上させる。 ・活動範囲が広がるとともに、監視、立案機能につながる。
- ・活動日数が127日であれば議員報酬は約30万円になる。

これ以下になれば年金の対象からも外れる。

所感

議員報酬を議会で検討することがある意味タブー視されているが、今回の研修では議会として、また議員として活動することで適正な報酬額を町民に提案できる自信と活動が重要と感じた。

報酬を減額することや政務活動費に関して不要とする考えは住民に対しては一つのパフォーマンスとしては共感を得ることはできると思うが、本来の議会・議員活動に必要ということで一致するならば話し合いのテーブルに乗せ、協議することも検討しても良いのではないかと考える。

(2)「長崎県の現状と将来に向けた提言」

菊森 淳文 氏

変革の時期に社会情勢はどのように変わっていくのか。

大村市…第2の夕張と言われていた。⇒ ボート場の改革などに取り組んだ。

長崎県⇒日本の縮図

- ・人口減少、高齢化 ⇒「静かなる有事」
- ・経済縮小
- ・農林、水産、観光資源の豊富さ
- ・自然災害の経験
- ・国境離党、国防の重要地域

○地方自治体の役割 政策立案⇒予算化⇒協働による実行

○コミュニティの力～社会参画⇒ 外部人材がいることも必要⇒行政が関わっていく。

アフターコロナの経済社会の変化

- ・人口移動が変わる … テレワーク、ワーケーション
- ・マーケティングの変化
- ・大阪府 魅力ある都市づくりに取り組んでいる。
- ・愛知県 製造業の雇用減少により転出超過
- ・科学技術が変わる。⇒ DX 人の力に頼らない。

- ・メタバース：その人に必要な情報などを把握することができる。
購買行動、個人情報に関して問題がある。

※将来に向けた提言 ⇒ デジタル化を活用していく。

つくば市：公職選挙のデジタル投票

長崎市：若者プロジェクト、住みよかプロジェクト、子ども元気プロジェクトなど
*三菱重工がなくなることで長崎は大きく変わる。

再生可能エネルギープロジェクト

食料問題⇒ウクライナ侵攻により顕在化

地域の人材育成（自治会、地域活動など）⇒ 官民で協力し合うことが必要

V・ファーレンへの期待 ⇒ 地域の誇り 行政が関わっている。

所感

国際情勢、景気高騰など様々な要因が重なり将来に不安を感じている。その中で長崎県においても三菱重工の撤退などでその行く末が案じられる。しかし、将来を見据えた議会内議論をもって長与町の発展に寄与することが自らの使命であり、同じ方向を向き個々ではなく議会体としてやるべきことがあれば、進めていきたい。今回の講義は、それを実感させられた。

【岩永 政則議員】

講演内容の組み立てとしては、「町村議会の構成と町村議会議員選挙の実態」「顕在化する（なり手不足）問題と議員報酬に対する意識の変化」「町村議会の議員報酬の実態」の分析及び令和3年に委託をされた「全国町村議会議長会における論点整理の報告書」の説明であった。意識の変化の中での「なり手不足」には、なれない要因と、ならない要因があり、ならない要因には議員報酬の低さ（条件の悪さ）が指摘されている。我が長与町議会においてもこのことは一般質問でも指摘してきたが、私の考えに同調者もいる一方で、現在の議員報酬で満足だとの意見の議員もおり、合意を得るには難しい状況にあると言える。

「論点整理の報告書」の中の議員報酬のあり方について、（5ページ）昭和53年7月に議員報酬の水準等を町の給与月額 $の30\%$ ないし 31% を提示されているが、私はこの考え方には元々同調できない。それは、何の為に町長の報酬を根拠にするのかにある。地方なり地域の自主性に任せるべきであると思うからである。このことが足掛けとなって、報酬改定の議論が止まったのではないかとと言っても過言ではない。

同じく（5ページ）、議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続きの中の議員報酬の算定方式に「新たな原価方式」を今回提案されている。

この原価方式の具体は、（7ページ）「議員の活動量を首長の活動量と比較し、その割合を首長の給料に乗じて議員報酬額を算出する方式」とのことである。

このことを具体的に示しているのが、（14ページ）「令和4年モデルによる議員報酬額の算定」である。

ここで示されている「議会・議員の活動日数の積算」の議会活動・議員活動の活動内容を見ると、活動日数の換算は（1日8時間）として1人あたり平均を算出することとなっている。議会においての1回の会議の実働時間は短くて2.5時間、長くて6時間程度が現実である。

議員の活動を時間単位で積算後、日数換算（8時間）とすることに疑問を持たざるを得ない。1日を8時間とするのではなく、2.5時間も6時間も1回として、その回数で算定することが現実性があるのではないのか。今回の提案にも疑問を持つものである。

14ページの議員報酬の算定式は以下のようになっている。長与町議会に当てはめて見ると
(1) 議会・議員の活動日数（91.5日） × (3) 首長の給与（85万7千円）
(2) 首長の職務遂行日数（モデル：305日）
＝議員報酬額（25万7千円）となる。

これは改定前の30%を適用し、305日の30%は91.5日であり、これにより算出すると議員報酬は257,000円となるのである。この算出からいくと、少なくとも91.5日（回）の議員活動量が必要となるのである。今回提案の新たな原価方式（1日8時間）を厳密に反映すると、いかなる数値になるのでしょうか。

議員報酬のあり方については、その地域、地域の特性、文化、近隣の状況、議員のモチベーション（やる気、意欲）などを総合的に議論することが必要である。

今回の研修を参考に、更には他市町の事例の収集に努め、あるべき議員報酬を研究したいものである。

【堤 理志議員】

(1) 町村議会の議員報酬と政務活動費のあるべき姿について

講師の話は概略としては、議員のなり手不足とその要因として町村議会議員の報酬が低いことが問題であるとの指摘であった。

議員報酬を上げるためにはどうすればよいのかと言う理論武装の手法をまとめたものであった。具体的には議員の活動量を増やし、住民に活動状況が見えるようにすることにより、理解を得ることができるとのことであった。

議員報酬の引き上げが議員のなり手不足解消につながるのかと言う点については疑問を感じる。それは4年ごとの議会改選があるため現役世代にとっては生活安定という点では大きなリスクを負うからである。それでも議員の職責に気概とやりがいを感じるようであれば、なり手不足は解消できないのではないだろうか。

しかも現在、コロナ禍と物価高騰により、住民生活は厳しさを増している。さらにこの間、敬老祝金の削減、公共施設使用料の有料化、入浴施設の廃止など、住民サービスの縮小や住民負担の増大が行政から提案されてきた時、住民代表である議会がこれに抗うことなく、行政の提案通り承認してきた。

他の行政サービスとトレードオフの関係にある面もあるが、住民負担の拡大やサービス縮小を議決する一方で、議員報酬が少ないから上げるということが住民に理解されるのか、率直に疑問を感じる。

住民が、幸福度が向上したと感じ、議会がその役割を担ったと説明できない中であっては議員報酬の引き上げは厳しいと考える。

(2) 長崎県の現状と将来に向けた提言について

人口減少高齢化が地域にもたらす影響と対応策、アフターコロナの経済社会の変化、将来に向けての提言という話の流れであった。

解決策としてデジタル化の推進であったり、IR（カジノを含むリゾート施設）、また、大型開発を推進したりするということであった。

長崎の経済界の利潤を追求することで活性化すると、それがまわりまわって県内人口の減少を食い止めるトリクルダウン的な発想と感じる。

デジタル化は時代の流れであり、コスト削減に寄与する。だが、雇用の拡大とは逆に作用するため、雇用、働く場所、安定的な雇用にデジタル化をどうつなげるのかがよく理解できなかった。（人口流出は安定的な雇用の場がないためではないのだろうか）

また、ハウステンボスがカジノを含むリゾート施設へと変容する件は、今後、プレミアム、富裕層向けのリゾートを目指すとのことであった。子育て中の家族が、街並みや花々、ショッピングを楽しむ場所という従来のイメージは変わっていく。ギャンブル場となり、海外からの富裕層らのための施設に置き換わるとなれば、県民にとっての魅力的な場が損なわれることになる。

県の計画によると開業5年目には国内と海外から約673万人が来訪し、カジノ施設の延べ利用者は約291万人を見込むとなっているが非現実的な数だと考える。

経済界のシンクタンクによる政策のため、このような方向になるのだと思うが、そこに住民の幸せをいかに向上させるかを基本に置き、それによって経済が活性化し移住定住を増加させる方策に舵を切らないと、人口減少は止まらないのではないかと感じる。

【河野 龍二議員】

「町村議会の議員報酬と政務活動費のあるべき姿」～議会カアップのための条件整備を考える～
講師 飯田 厚 氏（全国町村議会議長会議事調査部長）

町村議員のなり手不足に議員報酬の課題があることは一つの要因と思われる。

一定の報酬があれば、議員になりたいと人は増えるかもしれない。

しかし議員報酬目当てに議員への立候補を決意するのは、問題外だと思う。

町村議会の議員報酬は確かに低額と思われる。それは人口の規模や、自治体財政の規模で当然違ってくる。

市議会議員の報酬は1969年の市議会議員の報酬基準額について大都市では局・部長給に相当する額。課長制の市では課長給に相当する額。その他の都市では係長給に見合う額。との基準を用いて議員の報酬が決められているようだが、町村の議員の場合は1987年の議員報酬のあり方による、町長の給与月額との30%～31%が妥当との判断から、長与町でもこの判断基準を用いている。

講師の説明では1987年の判断基準から変わっていない旨の説明がされたが、市議会議員の報酬判断は1969年で町村議会議員報酬の判断基準よりさらに古い基準が活用されている。

それでは、1987年当時に例えば、係長給の判断にならなかったのか少し疑問を感じた。

これから議員報酬のあり方を検討する資料としては、原価方式の活動量や活動内容を数値として示すのは一定わかりやすい基準だと思う。

しかし、これも報酬引き上げありきでこうした数値を積み上げていくと、どうしても都合の良い数値に使用とする意図がないとはいえない。

数値による判断も大変難しいし、誰が判断するのか、誰が数値を算出するのか自ずと議員自

ら数値を出し、判断をする形になると住民からの理解が得られるのか懸念するところである。
議員の報酬問題は、住民の巻き込みでの議論がふさわしいと思う。

特別職の報酬審議会もあるが、住民の中から公募して議員の報酬がどうあるべきか、議員活動にふさわしい報酬かの議論を通じて報酬額案を提示してもらうことが大事だと思う。議員自らの報酬の議論は現状住民からの理解は得られないと考える。

「長崎県の現状と将来に向けた提言」

講師 菊森 淳文 氏（公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長）

人口減少は長崎県の大きな課題であり、長与町でも深刻な問題だと思う。

講師の説明にあったように、人口減少が続けば経済も悪化し、地域そのものが存在しない状況になりかねない。

今後の長崎県にIRで、1万人の定住や2万人の労働者が生み出されるとの説明だったが、人口減少で経済が低迷している状況で果たしてIRの発展が見込まれるのか少し疑問を感じた。

IRによる経済発展はインバウンドに期待した内容と思うが、IRのカジノ分野は地域の住民の利用がなければ立ちゆかないとの話も聞く、そうするとカジノでお金を落としてもらう対象が地域の住民だと、一部の関連する事業は景気が良くても、地域全体は消費購買力が上がらないのではないかと考える。

将来に向けた提言で様々な提言を説明されたが、どれも自治体の財政も問題で地域環境の問題、第1次産業の課題なども簡単に解決できる問題ではないと感じた。ただ、このまま人口減少や町の過疎化にならない施策、政策は常に考える必要があると感じた講演となった。

【竹中 悟議員】

1 議員報酬については、議員報酬算定方式・議員報酬の水準等・そのほかの提言等講義があったが、基本的に議員報酬は生活給ではなく対価として活動に対する報酬であると認識している。長与町については他町村より報酬が高く議員自身が活動の枠を広げ住民の意思に添いながら活動を行っていかなければならない、と感じている。

2 長崎県の現状と課題、人口減・地域がもたらす影響と対応策、アフターコロナの経済社会の変化、将来に向けての提言の講義であった。人口移動が変わる、科学技術が変わる、健康・生命・環境の意識が変わる、価値が変わる、SDGs・生きる意味を想定し地方分権を基本に発想を転換していかなければならない。地方の魅力を引き出し中央とのオンライン化を進め全国一体化の推進を目指すことが大切と考える。

【西岡 克之議員】

1. 町村議会の議員報酬と政務活動費のあるべき姿

講師 全国町村議会議長会 議事調査部長 飯田 厚 氏

現在の高齢者議員が今後退職を迎えると、後継の人材が続かないと冒頭言われた。なるほど、4年に1回の選挙のたびに減少していこう、もしくは病気による欠員も考えられる。

地方議員報酬の考え方は、首長の30%程度に考えられている。氏が講義されたように、日

本は急激な物価上昇で、現在のような報酬では今後ますます議員になる決意を持った若い人は出にくくなるだろう。社会保障も無い、いわゆるブラック企業に就職するようなものだろう。

まず年金、健康保険などの完備をするのが先だと考える。今後、全国議長会などの我々の上部機関にあたる場所は、まず、このようなことを国に訴えることを先に行ってほしい。それをやりながら報酬引上げの訴えも同時に行うことが望ましいと考える。

2. 長崎県の現状と将来的に向けた提言

講師 公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長 菊森 淳文 氏

長崎県は、日本の地方の縮図として人口減少・高齢化、経済の縮小が見られる。しかしながら、農業・水産・観光資源は他の地方に比べ豊富にあり、水害・火山噴火・台風などの自然災害の経験が多い地域であり、壱岐や対馬のような国境離島を要している。考えてみれば日本の縮図だ。全国企業などが長崎県を実証フィールドとして活用しているらしい。それをふまえた上で、人口減少では2040年に迫りくる「静かなる有事」の解釈、人口減少・高齢化が地域にもたらす影響など様々解説して頂いたが、解決策は少し心許ないと感じた。もう少し希望が持てるような話が欲しかった。政治は希望を与えることも必要だと感じました。

【山口 憲一郎議員】

1. 「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」報告書の活用と今後の方向性

(講師：全国町村議会議長会議事調査部 飯田部長)

町村議会議員の「なり手不足」の要因

議員のなり手不足には、さまざまな要因がある。議員に「なれない要因」と「ならない要因」がある。「なれない要因」には、地域が高齢化して選挙運動を担う層が弱体化していること、兼業禁止規定が厳格すぎることで、「ならない要因」には議会・議員の魅力が伝わらないこと、伝わったとしても議員報酬の低さ(条件の悪さ)がある。議員定数の激減は、住民から議員を遠ざけるとともに、当選ラインを高め立候補意欲を萎えさせている。また、立候補者の地区割も続いている。そして、女性議員や若者議員の少なさも議員のなり手不足の要因である。まさに要因はそのとおりだと思うが解決にはならない。報告書を参考にしながら議員が議会のあり方を町民に理解してもらい、多くの人に興味をもってもらうように努力していくことが大事。

2. 長崎県の現状と将来に向けた提言

(講師：長崎地域政策研究所 菊盛理事長)

1 長崎県の現状と課題—人口減少・高齢化が地域にもたらす影響と対応策

2 アフターコロナの経済社会の変化

3 将来に向けての提言

長崎の将来について、とてもすばらしい夢のある講演でした。

R/MICE・再生可能エネルギー・文化、スポーツによる地域創生など、早く現実になるのが楽しみです

新幹線については、近いうちに開通と聞いているが将来的にフル規格になることを望む。